

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月21日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

香川県広域水道企業団規則第2号

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則
次に掲げる規則の規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

- (1) 香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則（平成29年香川県広域水道企業団規則第4号）別表第1、別表第2及び第1号様式から第13号様式まで
- (2) 香川県広域水道企業団個人情報保護条例施行規則（平成29年香川県広域水道企業団規則第6号）別表第1、別表第2及び第1号様式から第22号様式まで
- (3) 香川県広域水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成30年香川県広域水道企業団規則第2号）第1号様式から第22号様式まで
- (4) 職員のサービスの宣誓書の様式を定める規則（平成30年香川県広域水道企業団規則第9号）本則の様式

附 則

- 1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。